丘陵地景観基本軸の景観形成基準に対する措置状況説明書 (土地の開墾、土石の堆積、水面の埋立て等)

当該行為における景観形成に関する考え方
記載欄
(1) 造成等
事業地内外の緑が、丘陵地、周辺市街地の緑、公園や散策路と一体となる緑のネットワークが形成
できる計画とする。
<u> </u> 丘陵地の大幅な改変を避け、長大な擁壁や法面等が出現しないようにする。
丘陵地の人幅な以及を避け、長人な強率で法国寺が山境でなれるうにする。 記載欄
埋立ての最高高さが、周囲の尾根線の最高高さを超えないようにする。 記載欄
│
面緑化などを行い、修景に努める。
(2) 43/4
│ 事業地内は既存の緑を保全するとともに、できる限り緑化を図り、周辺や丘陵地の景観との調和を │ 図り、潤いある空間を創出する。
記載欄
上記以外で特に景観に配慮した事項